

## 時事会計 No. 44

### 変わる財務諸表の様式

#### ーキャッシュフロー計算書の新たな意義ー

**キーワード**：国際会計基準、MOU、財政状態計算書（B/S）、包括利益計算書（P/L）、キャッシュフロー計算書（C/F）、包括利益、純利益、リサイクルリング、直接法、差異調整表。

財務諸表の様式がこれまでと様変わりする可能性がでてきた。国際会計基準審議会（IASB）はこの(08年)10月、討議資料「財務諸表の表示に関する予備的見解」(Preliminary Views on Financial Statement Presentation)を公表した。そこには、現行の財務諸表とは根本的に異なる形を見ることができる。

#### IFRS採用の世界動向とMOUプロジェクト

カナダ、韓国、ブラジル、インドなどの多くの国が2011年から国際会計基準（IFRS）の採用を決めている。また、時事会計No.36でみたように、アメリカもIFRS採用の方針を打ち出し、日本もそれを受けて金融庁などがいわゆる「連結先行」という形で受け入れの方向だ。時事会計No.42でみたように、09年2月、IFRS導入の工程表（ロードマップ）を示した中間報告案も公表されている（09年2月、6月）。

IASBとFASBは、そうしたIFRS採用の世界動向とあわせるように、2011年6月までの検討方針として9項目の合同プロジェクト（MOU）を昨年9月アップデートした。そのMOUプロジェクトのなかに公正価値測定や収益認識など注目される項目があるが、「財務諸表の表示」も注目される項目だ<sup>1</sup>。もしこれがIFRSとして実現すると現行の財務諸表のあり方とは根本的に異なるだけに、いくつかの論点に触れておきたい。

#### 変わる財務諸表の様式ーその注目点

1点目は、3つの財務諸表全体に関する点である。すなわち、貸借対照表（財政状態計算書：B/S）、損益計算書（包括利益計算書：P/L）、キャッシュフロー計算書（C/F）、この3つの基本財務諸表のヨコの相互連携の形ができてきている点である（その概略図は図表1参照）。この点は、後述するように、C/Fの新たな意義という点ともかかわって理論的に重要なところといえる。

2点目も全体にかかわるものだが、3つの財務諸表がいずれも「事業」(business)と「財務」(financing)に基本区分される点である。「財務」が「事業」といわば対等的に、つま

<sup>1</sup> この他の項目は、連結方針、認識の中止、金融商品、退職給付、リース、資本と負債の区分。特に今回の金融危機とのかかわりで、公正価値測定、金融商品会計の見直し、さらには連結方針が注目される。

り現行の「営業外」という位置ではなく独立区分になっている点がいかにも今日的で重要だ。特に、先のヨコの相互連携の一体性からして、B/Sにもその区分が適用される点が注目される。ちなみに、こうした2区分のあり方は、拙著で論じた経済的基礎の相違に着目した別枠論に通じているといえる<sup>2</sup>。

図表1 3つの財務諸表の一体性—ヨコ連携とタテ2区分の形—

財政状態計算書(B/S)	包括利益計算書(P/L)	キャッシュフロー計算書(C/F)
事業 営業資産・負債 投資資産・負債	事業 営業収益・費用 投資収益・費用	事業 営業キャッシュフロー 投資キャッシュフロー
財務 財務資産 財務負債	財務 財務資産収益 財務負債費用	財務 財務資産キャッシュフロー 財務負債キャッシュフロー

3点目は包括利益計算書の様式である。これまで1計算書方式か2計算書方式かの議論があったが、1計算書方式が導入された。ただ、純利益が表示され、リサイクリングも残される。この点は日本のこれまでの主張が通った形になっているが、長期的には包括利益一本化でリサイクリングも禁止という方向が消えたわけではない。その点で、今後も注目すべきところといえる。

なお、2計算書方式とはP/Lを2つの分割し、第1の計算書には当期純利益を、第2の計算書にはその他の包括利益の変動でもって包括利益を記載する方式で、純利益計算が1つの独立の計算書となる点で、この方が純利益を重視する方式といえる<sup>3</sup>。

4点目は利益とキャッシュフローとの関係を見るために、P/LとC/Fの「差異調整表」(reconciliation schedule)の作成(ただし、注記)が求められている点である(図表2参照)。とりわけ、発生主義項目や再測定などキャッシュフローを伴わない損益が明確になる点は「利益の質」をみる点でも注目される。

図表2 差異調整表の概略図

	再測定以外による		再測定による			F	G
	キャッシュ構成要素	発生主義構成要素					
A	B	C	D	E			
キャッシュ フロー計算書	キャッシュフロー	発生主義、配分 その他	反復的な公正価値 の変動/評価額の修正	その他すべて		包括利益 (B+C+D+E)	包括利益 計算書

図表2で注意すべきは、①A蘭のC/FからG蘭のP/Lへの調整表(キャッシュから利益へ)になっている点、②その調整の内訳(C蘭からE蘭)が再測定と再測定以外に区

<sup>2</sup> 拙著『時価会計の基本問題』(中央経済社、2000年)、特に第9章、第11章参照。

<sup>3</sup> 詳しくは、前掲拙著第2章、第3章参照。

分されている点、③（図表には示していないが）A蘭のC/FとG蘭のP/Lが先にみたヨコ連携とタテ2区分（事業と財務）の形で一体的に表示される点、である。

さらに、ここで筆者の観点から1つの問題点を指摘すれば、D蘭とF蘭の再測定がなぜ発生主義の構成要素（accrual components）なのか、という点である。とりわけ、D蘭には売買目的有価証券やデリバティブが入るだけに<sup>4</sup>、その点が問われる。そこでの「accrual」はかなり広い意味で使用されているといえそうだが（B蘭のキャッシュ以外すべて＝発生主義項目）、しかし金融商品の時価会計がいかなる意味で発生主義なのか、これが問われる。

さらに5点目は、C/Fの作成において間接法ではなく直接法が適用される点である。この点は後述する。

こうしてみると、現行の財務諸表の表示方法とはまさに根本的な変化といえる。とりわけ3つの財務諸表の一体性や事業・財務の2区分様式は大きな変化といえるだけに、討議資料への意見などを含め今後のゆくえが注目される。

#### キャッシュフロー計算書の新たな意義

これまでC/FはB/S、P/Lに次ぐ第3の基本財務諸表と言われながらも、第1と第2のいわば“追加的”な地位にあったように思える。例えば、間接法は既存のB/S、P/Lから作成されるし、直接法であっても、たとえば売掛金の回収額を売上高から売掛金残高の当期増加額を控除する「調整(adjustment)」仕訳にみられるように、そこに依然として間接法的な発想（間接的直接法）が見える<sup>5</sup>。

さらに指摘すれば、これまでC/Fが制度的に導入されながらも、3つの財務諸表の相互関係は必ずしも明らかにされてこなかった。企業活動の基礎にはあたかも地下水のようにキャッシュフローが存在する。キャッシュフローと利益は最初から別物ではないし、さらに資産や負債のストックもそうである。ただ、キャッシュフローと直接関与しない「損益取引」（再測定損益）が増えてきたのも今日の特徴で、先の「差異調整表」の作成が求められるゆえんだ。ともあれ、2つのフロー計算書と1つのストック表の構造的関係が一層明らかにされる必要がある。

そうした点からすれば、討議資料でのC/Fは明らかに現行よりも他の財務諸表と対等的で重要な位置にある。まさに「財務諸表3本化」の1つの形をそこに見ることができる<sup>6</sup>。C/Fでの3つの活動区分は、ヨコの連携でP/LにもB/Sにも適用されるし、「差異調

<sup>4</sup> 「予備的見解」の第4.45項の(d)参照。

<sup>5</sup> 売掛金期首残高＋当期掛売上高－現金回収額＝売掛金期末残高より、現金回収額＝当期掛売上高－（売掛金期末残高－期首残高）となる。買掛金の支払額の計算もまったく同様である。

<sup>6</sup> 財務諸表3本化を比較的早い段階から提唱されていたのは、染谷恭次郎である。染谷「財務諸表三本化の理論」（『企業会計』第13巻第4号、1961年）23-17頁、および拙著『キャッシュ・フロー簿記会計論（3訂版）』（森山書店、2005年）59頁注(25)参照。

「調整表」では先の図表2に示されているように利益はむしろキャッシュフローから調整される形になっている。間接法ではなく直接法が採用される点も、実務上のコストも懸念されているが、重要な点だ（付記も参照）。

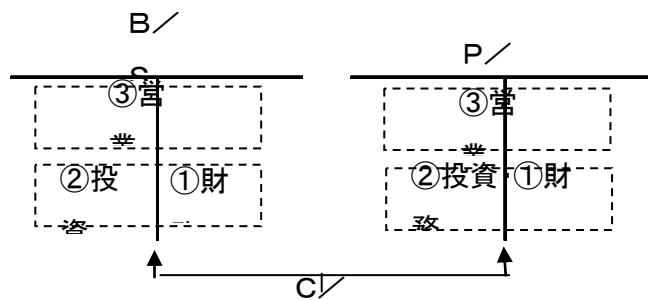
以上の点は、これまで拙著で議論してきた論点にも通じている<sup>7</sup>。それだけに、筆者個人にとっても関心のある論点といえる。ともかくも、「表示」という単なる様式の問題にとどまらず、そこには「計算」の問題を度外視できないだけに、今回の討議資料を1つの契機に3つの財務諸表の構造的関係もふまえた議論に進化してほしいと思う。

付論<sup>8</sup>

### 3つの財務諸表の相互関係

キャッシュフロー計算書は、現金（および現金同等物）の期中における変動を3つの活動区分、すなわち (i) 営業(operating)、(ii) 投資(investing)、(iii) 財務(financing)の区分で表示するが、この3つの活動区分はB/SとP/Lを、C/Fによって関連づける、という点でも重要な意義をもつ（図表3参照）。

図表3 C/Fの3つの活動区分とB/S、P/Lとの関連



端的には、①財務→②投資→③営業、この一連のながれである。すなわち、企業はまず①の資金調達を行い、それを利益獲得のために②の投資活動にふりむける（①→②）。B/Sの借方と貸方には、図表3の破線枠に示しているすように、それぞれの活動の結果が示されているとみることができる（借方側は広い意味での投資、貸方は財務）。

そして、その投資による③の営業活動の成果は（②→③）、発生主義に基づくP/L（特に営業損益）によって示される<sup>9</sup>（以上、①→②→③に注意）。むしろ、投資と財務それ自体にかかわる収益・費用もあるが、主たる業績はこの③の営業の成果で示される。また、B/Sの③営業には、その営業活動にかかわる資産と負債が出てくる。

<sup>7</sup> 前掲拙著『キャッシュ・フロー簿記会計論（3訂版）』第4章、第5章で議論している。

<sup>8</sup> 本付論は石川・齋藤『現代の会計』（放送大学教育振興会、2008年）54-55頁をベースにしたものである。

<sup>9</sup> したがって、後でみるように、「間接法」による営業活動区分のキャッシュフローの計算は（発生主義に基づく）P/Lの当期純利益に加算・減算というかたちでなされる。

こうして、この3つの活動区分は、これ以上でもこれ以下でもない、もっとも基礎的な活動区分になっているといえるわけである。

(以上、08年11月5日)

付記

#### 公開草案の出し方と「直接法」の扱い

先に直接法の採用においては実務上のコストも懸念していると述べたが、この点に関連しここで若干気になる点に触れておこう。というのも、IASBのTweedie議長は、山崎日本公認会計士協会副会長とのインタビュー（09年6月）のなかで、キャッシュフロー計算書に触れて次のように発言しているのが気になるからである<sup>10</sup>。

「キャッシュ・フロー計算書も課題です。（中略）山崎さんもよくご存知のように、公開草案を出すときには、徐々に厳格さを緩めていくというのがいつものやり方です。何かを掲げたいときは、まずはできる限り頑丈に作って、後で緩められるようにするものです。一度公開した基準を後で厳格化することはできないからです。…したがって、私の個人的な意見ですが、直接法は間違いなく再検討されますし、これが必ずしも採用されるわけはありません」（傍点は引用者）

これでは、まるで直接法採用の方針ははじめから「緩められる」ことを前提にした方針のように読み取れる。そもそも公開草案の出し方が、そういうものであっていいのだろうか。まるでどこかの政党の公約（マニフェスト）のようだ。権威ある基準設定機関が出す基準草案がそんな“政治的”な思惑を含んだものであっていいのか。IASB議長自らの発言だけに、そして直接法の扱いに限られないだけに、公開草案のあり方も問われる。

(09年8月10日)

---

<sup>10</sup> 「国際会計基準審議会（IASB）David Tweedie 議長へのインタビュー」（『会計・監査ジャーナル』2009年8月号）19ページ。